

## 外国語技能審査合格者等による単位認定希望者へ

認定希望者は、共通教育係で「外国語技能審査合格者等の単位認定申請書」を受け取り（4月1日より配布開始）、4月1日（木）から4月20日（火）17時までの期間に、必要事項を記入の上、下記の書類を提出してください。提出の際は、必ず学生証を持参してください。

- ① 外国語技能審査合格者等の単位認定申請書
- ② 検定試験等の合格証書または成績認定証（原本）
- ③ 合格証書または成績認定証のコピー（A4版、表面のみ）
- ④ 成績証明書（証明書発行機で出力してください。但し、新入生は不要）

※認定申請は資格取得日等の日（TOEIC, TOEFL の場合は受験年月日）から2年を経過しないものが有効となります。

資格取得日等が2019年4月1日～2019年9月30日になっている場合はこの期間のみの申請となりますので、特に注意してください。